

島根県「出雲市地域おこし協力隊員」募集要項

募集人員	1 名
勤務場所	佐香コミュニティセンター（出雲市坂浦町3601）
活動地域	出雲市佐香地区を拠点とした出雲市平田地域の中山間地域
活動内容	国の「地域おこし協力隊」制度に基づき、課題解決に取り組む地域と連携し、次の活動を実践します。 (1) 地域づくりに関する支援活動 (2) 地域行事の支援活動 (3) 地域資源の利活用に関する提案 (4) 地域の魅力を活かした産業の振興 (5) 地域情報や地域おこし協力隊活動等に関する情報発信（SNS等） (6) 本事業終了後の定住のための活動等
募集対象	現在三大都市圏をはじめとする都市地域等（＊）にお住まいで、採用内定後活動拠点となる地区に生活の拠点を移し、地域住民と協力しながら地域活動に意欲と情熱を持って取り組める方で、以下の全てを満たす方が対象です。 ＊地域の条件については、出雲市自治振興課中山間地域振興室にお問合せください。 (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者 (2) 出雲市佐香地区内に住民登録を移動し、居住できる方 (3) 18歳以上の方（着任時満年齢） (4) 心身共に健康で、体力に自信がある方 (5) 普通自動車運転免許（AT車限定可）を有し、業務での運転が可能な方 ※日常生活を含め市内の移動には自動車が不可欠です。 (6) 基本的なパソコン操作（文書作成、表計算等）及びインターネット等の活用ができる方 (7) SNSによる情報発信等をしている方 (8) 任期終了後、出雲市内での定住に意欲のある方
任用形態	地方公務員法22条の2第1項第1号に定めるパートタイム会計年度任用職員 (1) 出雲市地域おこし協力隊として委嘱します。 (2) 将来の就業・起業につながる副業は業務に支障がない範囲で可能です。

任用期間	任用開始の日（月初め）から当該年度末まで (1) 任用開始の日（月初め）は採用決定から概ね１ヶ月～２ヶ月後（応相談） (2) 任用開始から１月間は、条件付採用期間となります。 (3) 任用期間を延長する場合は１年ごとに更新することとし、最長で任用の日から３年間まで延長します。 (4) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。 【任期終了後について】 自らのスキルや地域おこし協力隊として身に着けた経験等を活かして、起業または就職 ※ 起業・就職については、市がサポートします。
勤務日数・時間	(1) 勤務日数：月あたり１７日（週４日程度） (2) 勤務時間：週３１時間（土・日・祝日に勤務する場合があります。） ※ １日あたり７時間４５分
待遇等	(1) 給与等：月額 ２２４，３００円 ① 賞与 なし ② 退職金 なし ③ 通勤手当 あり（通勤距離２キロ以上／３，３００円～２４，５００円） ④ その他 「出雲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」（令和元年出雲市条例第２７号）による (2) 休暇：年次休暇、特別休暇（慶弔・夏季休暇など）、介護休暇及び介護時間 ※出雲市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和２年出雲市規則第１０号）による (3) 加入保険等：社会保険〔共済組合（短期給付）・厚生年金］・雇用保険加入、非常勤職員等公務災害補償対象 (4) 住居：市が借上げ、無償で提供（原則 空き家利用） ※引越し費用、光熱水費は原則自己負担となります
定住・起業支援制度	任期終了後の定住・起業には支援制度があります。 (1) 出雲市地域おこし協力隊定住支援補助金（上限補助額 ５０万円） (2) 出雲市地域おこし協力隊起業支援補助金（上限補助額 １００万円）

応募要領

- 1 申込期限： 令和8年(2026)10月23日(金)午後5時必着
- 2 提出書類： (1) 出雲市地域おこし協力隊員募集エントリーシート
 ※応募の動機などの必要事項を記入のうえ、写真(上半身脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの)を貼付。
 (2) 住民票(個人)の写し
 (3) 運転免許証の写し
- 3 提出先： 上記(1)(2)(3)を出雲市役所自治振興課中山間地域振興室に郵送又は持参。
 ※提出された書類は返却しません。
- 4 選考方法： 1次審査(書類審査)と2次審査(面接)により選考を行います。
 (1) 1次審査【書類審査】
 ・ ご応募いただいた内容について相互で確認を行うため、書類提出後に担当者との面談(オンライン面談)を行います。面談日程について連絡調整します。
 ・ 合格者に対しては2次審査の日程等詳細についてお知らせします。
 (2) 2次審査【面接審査】(令和8年11月を予定)
 ・ 面接審査の実施場所は、出雲市役所を予定しています。
 ・ 面接審査実施日の前に、数日間の体験プログラムを予定しています。(勤務地や地域おこし協力隊現役・OBの活動視察等)
 ・ 体験プログラム及び面接審査を受けるための交通費などの応募に要する費用は、すべて応募者の負担となります。
 ただし、体験プログラムに要する宿泊費用は、出雲市で負担します。
- 5 採用日： 採用決定から概ね1ヶ月～2ヶ月後(応相談)

問い合わせ先

〒693-8530 島根県出雲市今市町 70

出雲市総合政策部 自治振興課 中山間地域振興室 担当：岸^{きし}・和田^{わだ}

TEL:0853-21-6216(直通) FAX:0853-21-6599